富山県議会議長 山本 徹 殿

教育警務委員長 八嶋 浩久

請願審查報告書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、 会議規則第91条第1項の規定により報告します。

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
1-1	7.3.7	県でのれ高をる請 (火 の れ 高をる 請 の れ 高をる 請 の れ 高をる 請 の な の れ 高をる 請 の な の か ら に と を で の れ 高 を る 請 の ま の か ら に と で の れ 高 を る 請 の ま の か ら に と で の れ 高 を る 請 の ま の か ら に と で の れ 高 を る 請 の れ る を る 請 の れ る を る 請 の れ る を る 請 の れ る を る 請 の れ る を る ま を な ま を る ま を な ま を る ま を な ま を な ま を な ま を な ま を な ま を な ま を な ま を な な ま を な な ま を な ま を な ま を な ま を な な ま を な ま を な ま を な ま を な	富町1-2-3 富学組 執 中 山 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	【請 年111年 111年 111年 111年 111年 111年 111年 1	一部採択

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				地区それぞれに200人の学校を	
				つくってほしい」、「人数が多	
				いと一人一人の生徒に目が行き	
				̄ガない] 、「伽修派1]など问 じ宿泊先を探すのも困難 など、	
				反対の意見が多数挙げられてい	
				ます。400~ 480人がよいという	
				意見は出されていません。大き	
				すぎる学校に対する様々な懸念	
				の声が出されています。中学校	
				卒業生が5,900人台で募集率を	
				現行通りにすれば、全日制県立	
				高校全体の募集定員は約4,200 名です。仮に480人の学校を3校	
				作れば、県全体の全日制県立高	
				校生の実に3分の1がこの3校	
				の生徒ということになります。	
				現在5校しかない砺波地区の高	
				校数はこれ以上減らせません。	
				しかし、砺波地区の5校を残せ	
				ば高岡地区が10校から3校に減	
				らさなければならなくなりま	
				す。それはあまりにも乱暴な話 です。今回の高校数削減案は今	
				とり。 すらの同役数的成業はす ある学校を具体的に当てはめて	
				考えた途端に、矛盾が噴出する	
				案になっています。	
				高校再編は細心の注意を払っ	
				て慎重に行わなければなりませ	
				ん。子どもたちを実験台に乗せ	
				るようなことは絶対してはなり	
				ません。少子化を止めることを あきらめず、国の高校標準法の	
				改正や定数改善計画の策定を求	
				め、県の努力による少人数学級	
				拡充と教職員配置数増を力強く	
				すすめ、少子化を教育条件充実	
				の好機とすることが求められて	
				います。何よりも目の前の生徒	
				に責任を持つ教育行政を行うこ	
				とが必要です。 県内すべての地域のすべての	
				県内すへ(の地域のすへ(の 年代の子どもたちの学習権を保	
				年代の子ともたらの子音権を保 障するために、下記の事項を請	

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				願します。 【請願の項目】	
				1.今後の県立高校のあり方の検討にあたっては、教育の内容が主、数は従という原則に立ち、もっと高校現場の声を聞いて、慎重に進めること。	(採択)
				2. 令和20年度の学校数、大・中・小規模の生徒数を再検討すること。	(不採択)
				3.特に400~480人の大規模校については、反対する意見が多く出されているので、生徒数の目安を見直すこと。	(不採択)
				4-1. 高校生の通学の便を保障するため、県として公共交通機関の維持に努めるとともに、通学費に対する県の助成を検討すること。	(採択)
				5.14年後からの逆算だけではなく、いまの中学2年生、中学1年生、小学6年生が学ぶ学校をどうしていくのかを真剣に考え、目の前の子どもたちに責任を持つ教育行政を行うこと。	(採択)

[※]請願の項目4は地方創生産業委員会にも分割付託されているため枝番を付している。

富山県議会議長 山本 徹 殿

地方創生産業委員長 針山 健史

請願審查報告書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、 会議規則第91条第1項の規定により報告します。

○地方創生産業委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提出者	要旨	審結	査果			
1-2	7.3.7	県での機よりに住宅でのれ高をもまれて、保、のすずのののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので	富町1-2-3 富学組 執 中 山村合 子	【 すいないし 総代仮と令校程校模(1そ1、て廃学普し学るま素ほわをを子以か学波をは、ないをとんのなどによれるのでである。 は、いて、大いのでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い	採抄	7			

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提出者	要旨	審査結果
				地区それぞれに200人の学校を	
				つくってほしい」、「人数が多	
				いと一人一人の生徒に目が行き	
				̄ガない] 、「伽修派1]など问 じ宿泊先を探すのも困難 など、	
				反対の意見が多数挙げられてい	
				ます。400~ 480人がよいという	
				意見は出されていません。大き	
				すぎる学校に対する様々な懸念	
				の声が出されています。中学校	
				卒業生が5,900人台で募集率を	
				現行通りにすれば、全日制県立	
				高校全体の募集定員は約4,200 名です。仮に480人の学校を3校	
				作れば、県全体の全日制県立高	
				校生の実に3分の1がこの3校	
				の生徒ということになります。	
				現在5校しかない砺波地区の高	
				校数はこれ以上減らせません。	
				しかし、砺波地区の5校を残せ	
				ば高岡地区が10校から3校に減	
				らさなければならなくなりま	
				す。それはあまりにも乱暴な話 です。今回の高校数削減案は今	
				とり。 すらの同役数的成業はす ある学校を具体的に当てはめて	
				考えた途端に、矛盾が噴出する	
				案になっています。	
				高校再編は細心の注意を払っ	
				て慎重に行わなければなりませ	
				ん。子どもたちを実験台に乗せ	
				るようなことは絶対してはなり	
				ません。少子化を止めることを あきらめず、国の高校標準法の	
				改正や定数改善計画の策定を求	
				め、県の努力による少人数学級	
				拡充と教職員配置数増を力強く	
				すすめ、少子化を教育条件充実	
				の好機とすることが求められて	
				います。何よりも目の前の生徒	
				に責任を持つ教育行政を行うこ	
				とが必要です。 県内すべての地域のすべての	
				県内すへ(の地域のすへ(の 年代の子どもたちの学習権を保	
				年代の子ともたらの子音権を保 障するために、下記の事項を請	

受理番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提出者	要旨	審結	査 果
				願します。 【請願の項目】 4-2. 高校生の通学の便を保障 するため、県として公共交通機 関の維持に努めるとともに、通 学費に対する県の助成を検討 すること。		

※請願の項目 $1\sim5$ は教育警務委員会に分割付託されている。

項目4については、2委員会に付託されることになるため枝番を付している。